

お気軽に、ご利用ください！ 一緒に活動してみませんか？

# 地域の支え合い・助け合い、ただいま実践中！

2・3面では、地域で実践されている支え合い・助け合い活動の内容や、その担い手の方の声などを紹介します。皆さんも困ったときや悩んだときには、これらの支援を受けることができます。

また、活動の内容・方法は様々ですが、「地域を支えたい」、「困っている人を助けたい」といった気持ちで、一人ひとりが自分にできることを実践すれば、みんなの力が合わさり、住み慣れた地域で誰もが安


心して住み続けられるまちの実現につながります。あなたも、地域での支え合い・助け合いの輪に一步踏み出し、支援の担い手として、一緒に活動してみませんか。

## まちの頼れる相談役に、ぜひ、お声掛けください 民生委員・児童委員、主任児童委員

**Q 民生委員・児童委員は、どんな方ですか？**  
**A** 地域の方から推薦され、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域のために活動する、あなたの「まちの相談役」です。  
高齢者や障害者、お子さん、妊産婦などからの相談を受け付け、相談の内容に応じて、区や専門機関などにつながるパイプ役となります。また、「近所に困っている人がいる」などといった、地域の方からの情報提供もお受けしています。

**Q 主任児童委員は、どんな方ですか？**  
**A** 主任児童委員は、児童専門の民生委員・児童委員です。  
子どもを取り巻く、いじめ・不登校・虐待などの問題を早期に発見し、地域の民生委員・児童委員や区・学校・児童相談所などと連携しながら、問題の解決に向けた活動を行っています。  
**【問合せ】**厚生課厚生係 ☎5608-6150

**人との出会いを大切に、誰もが安心して暮らせるまちをつくりたいです**  
民生委員・児童委員、元主任児童委員 吉澤章夫さん



主任児童委員として活動した16年間で、いじめ・不登校・虐待と、子どもの抱える多くの問題に直面しました。その中で、不登校の子どもの朝晩訪問し、心を開いてもらえたこと、その子が無事に卒業できたことが、特にうれしかったです。  
現在は、民生委員・児童委員として活動しています。高齢者の皆さんからの相談がとても多いのですが、誰に相談したら解決できるのか分から

## ちょっとした困りごとに、ご利用ください ミニサポート事業


電球・蛍光灯の交換や、近所への買物、衣替え、家具の移動など、日常生活でのちょっとした困りごとで「手伝ってほしい」と思ったことはありませんか。そのようなときは、すみだボランティアセンターで実施している、主に高齢者や障害者がある世帯を対象とした「ミニサポート事業」が便利です。  
お電話をしていただくと、早ければ当日中に、同じ地域に住んでいる協力が向い、お手伝いします。住民同士の支え合い活動として、ぜひ、お気軽にご利用ください。  
**【利用時間】**午前7時～午後8時 \*年中無休  
**【利用料】**30分につき400円【申込み】事前に、ミニサポート事業担当(亀沢3-20-11 関根ビル4階・すみだボランティアセンター分館内) ☎5608-3246へ \*受付は平日の午前9時～午後5時



## 地域の方は、地域で支えていきましょう 市民後見人

**Q 市民後見人は、どんな方ですか？**  
**A** 認知症等の病気や障害により、判断能力が不十分な高齢者や障害者に代わって、福祉サービスの契約や財産管理等の後見活動を行います。  
**Q どうしたら市民後見人になれますか？**  
**A** 市民後見人養成研修を受け、基礎研修で、成年後見・介護保険制度といった福祉制度や、認知症の症状、財産管理に関する記録方法・手続といった後見人の実務など、後見人に必要な知識を学びます。また、実践研修で、すみだ福祉サービス権利擁護センターの生活支援員として従事し、後見人の役割の一部である、福祉サービスの利用手続や金銭管理をお手伝いします。研修修了後、家庭裁判所から選任されると、市民後見人になります。  
市民後見人養成研修の詳細については、お問い合わせください。

**「今度は私が助ける番」という気持ちで、長く続けていきたいです**  
市民後見人養成研修 受講生 渡邊邦夫さん



近い人が助けてもらった経験から、地域に恩返しがしたいと、市民後見人を志した受講生が多いようです。実際に私も、両親の介護でたくさんの人に助けられました。そのときの支援は、権利・義務の関係から一歩踏み込んで、思いやりをベースとしたものだったのではないかと感じました。そのような経験があったので、今度は私が助ける番だと思って、受講を決めました。  
受講生同士のつながりが強く、先輩の市民後見人も交流することがあるので、研修で出

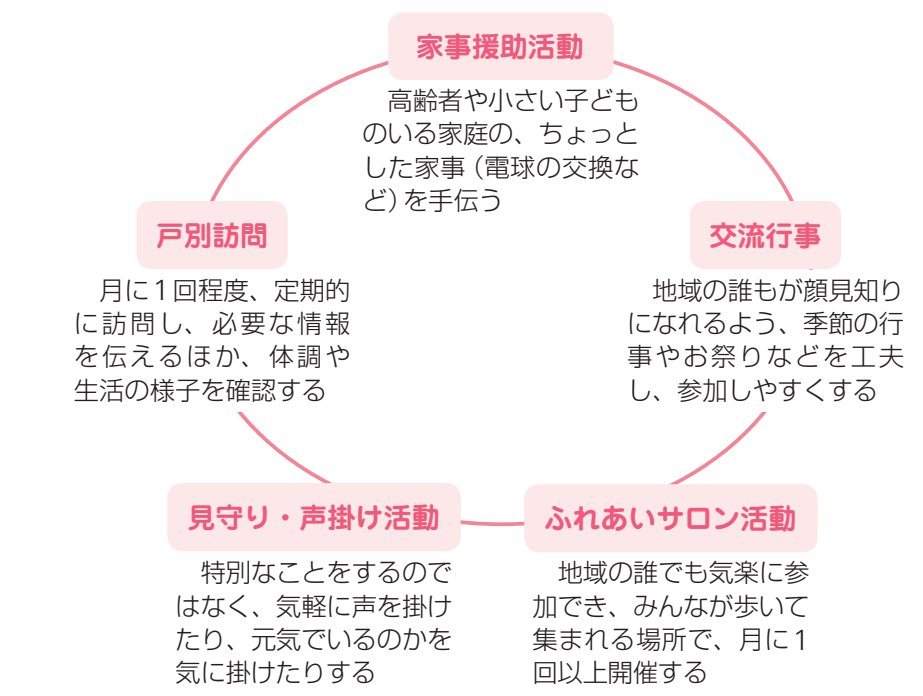


**もっと知りたい方へ、冊子「市民後見人のしごと」を無料で配布しています**  
市民後見人の仕事について、漫画を使って分かりやすく紹介した冊子を無料で配布しています。  
**【配布先・問合せ】**▶厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150 ▶すみだ福祉サービス権利擁護センター(東向島2-17-14) ☎5655-2940

生活支援員として、毎月の支払手続などの金銭管理をお手伝いしています

## あなたの地域でも、支え合い・助け合いの輪を広げてみませんか 小地域福祉活動（地域の支え合い活動）

小地域福祉活動は、地域で暮らしている皆さんが主役となって行う「地域の支え合い活動」です。墨田区といっても、地域によって生活環境や暮らしている方の年齢層など様々ですので、地域に合った活動内容・方法で、自由に取り組むことができます。今回ご紹介する活動のほか、多くの地域で実施しています。  
また、小地域福祉活動は、戸別訪問や見守りなどといった、「今、支



**■菊二悠々くらぶふれあい委員会(菊川二丁目町会内)**  
毎週、体操教室を開催し、体を動かした後は、お茶菓子をつまみながらのサロン活動で疲れを癒します


**■区内初となる「学校でのふれあいサロン」**  
第三吾嬬小学校や地域の皆さん、民生委員・児童委員の協力で、参加した方は、小学生とのふれあいに楽しいときを過ごしていました

## ■八広あすま安心を絆でつなぐ会(八広あすま町会内)の取組

「見守りマップ」をつくり、誰もが住みやすいまちをめざしています

## みんなで地域を守り、誰もが住みやすいまちにしたいですね 高齢者や障害者などの「見守りマップ」を作成した 会長 本多清司さん

私たちの会は、ご近所付き合いを活発にしていこうと、「向こう3軒両隣」を合い言葉に声掛け活動・挨拶運動を実施しています。このことがきっかけとなって、「見守りマップ」を作ることになりました。このマップには、75歳以上の高齢者が住んでいる世帯だけでなく、障害者や小さなお子さんなどの世帯など、地域での見守りに必要な情報が詰まっています。  
私たちの会では、このマップを防災対策にも結びつけていきたいと考えています。実際に、マップを作ったことで、地域の方に「みんなで地域を守っていこう」という意識が浸透したようので、東日本大震災のときには、自主的・自発的に見回りを行ってくれました。  
これからも、誰もが住みやすいまちになるよう、地域を活性化していきたいですね。



## ■堤通二丁目3・4ふれあい福祉委員会(堤通二丁目3・4自治会内)の取組

子どもからお年寄りまで、みんなが楽しみながら交流できるよう、「ひなまつり」では餅つきを実施し、今年は110人も地域の方が参加しました

## 地域とのつながりで、安心して子育てできます

**交流行事「ひなまつり」に参加した  
清水俊宏さん・満美子さん・妻杜くん・大登くん**  
今回の「ひなまつり」に参加して、子どもはお餅つきができましたし、お雑煮やお餅をいただいて、とても楽しかったです。この地域のふれあい福祉委員会の行事には、今回の「ひなまつり」だけでなく、「スイカ割り大会」や「盆踊り」にも、時間が合えば参加しています。  
東日本大震災の日、ここで炊き出しをしてくれたとき、顔見知り地域にいただけで安心できるんだなと実感しました。そして、地域の方が子どもの顔を覚えてくれるので、これから大きくなって行動範囲が広がっても安心して子育てができると思います。今後も、積極的に地域の行事に参加したいです。

**■ふれあいサロン「さくらんぼ」(江東橋五丁目)**  
「地域の子どもは、みんなで育てる」という気持ちから、菊川保育園でお誕生日会やふれあい給食などが開かれる際、お手伝いに行く活動を続けています

**■太宰みまもりネットワーク福祉委員会(太平一丁目町会内)**  
介護や防災などの勉強会のほか、戸別訪問や夜回り等の見守り活動も実施しています